

## 令和6年度 第3回大垣市子育て支援会議 会議録

- 1 日 時 令和6年8月20日（火）13:30～15:15
- 2 場 所 大垣市役所8階 大会議室
- 3 議 題 (1) 次期子育て支援計画の策定について  
(2) 大垣市子育て支援条例の改正(案)について
- 4 報告事項 (1) こどもの意見交換会等の実施結果報告について
- 5 出欠席の状況  
(1) 出席委員（敬称略）

区 分	氏 名	役 職 等
学識経験者	光 井 恵 子	大垣女子短期大学幼児教育学科 学科長
	藤 岡 恭 子	岐阜協立大学 経済学部 教授
子育てに関し優れた識見を有する者	井 上 直 美	大垣市民生・児童委員協議会 主任児童委員会 会長
	早 野 雅 子	大垣市小中学校長会 南小学校 校長
	浅 野 弘 峰	大垣民間保育園連合会 みそぎ保育園 園長
	大 橋 奈麻輝	社会福祉法人 大垣市社会福祉協議会 事務局長
	三 代 広 子	大垣市子ども会育成連絡協議会 会長
	安 田 典 子	特定非営利活動法人 くすくす 副理事
その他市長が適当と認める者	三 輪 正 直	大垣商工会議所 専務理事
	村 橋 真喜子	連合岐阜西濃地域協議会 局員
公募委員	松 好 和 子	

(2) 欠席委員（敬称略）

区 分	氏 名	役 職 等
子育てに関し優れた識見を有する者	平 野 宏 司	大垣私立幼稚園連合会 キートスガーデン幼稚園 園長
	松 村 麻 里	大垣市PTA連合会 会長
その他市長が適当と認める者	沼 口 諭	大垣市医師会 会長
公募委員	西 脇 諭 美	

(3) 事務局：17名

- 毛利 正人（こども未来部長）
- 新森 信市（子育て支援課長）
- 高嶋 博一（子育て支援課長 こども家庭センター担当）
- 小林 晋（保育課長）
- 木村紀代美（保育課長 幼保・要保護児童対応・子育て支援センター担当）

永井 康 (子育て総合支援センター所長)  
 高木 康洋 (子育て支援課 主幹) 箕浦 利仁 (子育て支援課 主幹)  
 内山 良 (子育て支援課 主幹) 渡邊 英佑 (子育て支援課 主幹)  
 田中 宣光 (保育課 主幹) 小泉 佳彦 (男女共同参画推進室 主幹)  
 内藤 純子 (保健センター 主幹) 田島 善之 (社会教育スポーツ課 主幹)  
 林 のり子 (学校教育課 主幹) 松原 和彦 (子育て支援課 主査)  
 服部夕里子 (子育て支援課 主事)

5 傍 聴 6名

6 記録方式 要約

事務局	<p>&lt;会議冒頭あいさつ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議事進行については、会議規則第3条第2項の規定により、会長は、会務を総理し、支援会議を代表するとなっているため、以降の議事は会長が執り行う。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の出席状況について、4名欠席ですが、出席者が過半数に達しているため、会議規則第4条第3項の規定により、会議を進行します。</li> <li>・会議の会議録は、市のホームページで公開しますので、ご承知おきください。</li> <li>・それでは議題に入ります。「議題(1)：次期子育て支援計画の策定について」説明をお願いします。</li> </ul>
事務局	<p>&lt;「議題(1)：「次期子育て支援計画の策定について」説明&gt;</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問がございましたら、ご発言をお願いします。</li> </ul>
A委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3章施策の展開のところメインになってくるかなと思うんですが、基本目標の設定は、こどもまんなか応援サポーター宣言の内容を踏まえて設定されたとのことですが、この3つに目標を定めていくという最初の何か説明事項が出てくるかどうかというところと、すごく字数が多いので、それぞれ基本目標に「づくり」と入っているので、「づくり」に主眼を置いた形で作ることができる、もう少しインパクトのある目標になってくるかなと思いました。</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本目標の最初のところになぜこの基本目標にしたかということを入れた方が良いのではということによろしかったでしょうか。</li> </ul>
A委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>その方がいいのではないかなと思います。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>ありがとうございます。</li> </ul>
B委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本理念の「すべての子どもが等しく健やかで幸せに育ち 子どもまんなか社会の実現を目指す共育てのまち」の共育ては誰を指しているのか教えてください。</li> <li>基本目標1「ずっとずっとたくましく生きる子どもをはぐくむための環境づくり」の「たくましく」という言葉がふさわしいのか疑問に感じます。</li> <li>基本目標3「子どもと一緒に取り組むまちづくり」で、子どもの意見を反映させるということで8月に中高生14人との意見交換会をされていると思います。初めてのことで、今回は14人でいいのかなと思いますが、子ども家庭庁の施策の一番上には「子どもの意見表明」が示されていて、一番大事になってくるころかと思いますが、文言としては良いかと思いますが、どのように考えているのか教えていただきたいです。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>「共育て」は誰を指しているかということについて、親さんは当然として、地域を取り巻く事業者も含め、子どもたちを見守っていただく、育てていくすべての方と考えています。</li> </ul>
B委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の人々、要は住民ということですか？</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>そのとおりです。</li> <li>子どもの意見表明についてですが、先日の子どもまんなか意見交換会でもいろんな意見が出ておりますので、可能な限り中に入れていきたいと思っています。</li> </ul>
B委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが意見を言って、聞く耳を持つ大人が増えていくことが大事になるので、「一緒に」というところはとてもいいと思いますので、進めていただけたらと思います。</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今ご意見いただいた、「こどもと一緒に取り組むまちづくり」ですが、広く施策全般に関して、可能な範囲で子どもの意見を取り入れて反映していきたいということで、今回の計画策定だけに限定するわけではなく、子どもの意見をどうやって聞いていったらいいとか、意見の反映の仕方とか、そういったことも考えていきたいと思っています。今回試行的に初めて実施して、今後例えば他の部局で子どもの意見を取り入れた方が良かった時に参考にしていただけるようなガイドラインの作成も進めていきたいと考えています。</li> </ul>
B委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本目標1の「たくましい」という言葉にずっと引っかかっている、じゃあ弱い子はダメなのかとか考えてしまって、難しいですがどうなんだろうと思ってしまったので、再考いただけたらと思います。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほかにご意見よろしいでしょうか。</li> </ul>
委員	<意見無し>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ここでご意見いただいたことがまた検討されて、次回以降の会議でまた審議させていただくことになるかと思いますが、ほかにご意見なしということですので、「議題(1):次期子育て支援計画の策定について」は原案通り承認いたします。</li> <li>・続きまして、「議題(2):大垣市子育て支援条例の改正(案)について」事務局から説明をお願いします。</li> </ul>
事務局	<議題(2):「大垣市子育て支援条例の改正(案)について」説明>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問がございましたら、ご発言をお願いします。</li> </ul>
C委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念の改正の④に「こどもの最善の利益」とありますが、何を指しているのでしょうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こどもの最善の利益」として、まず第一に子どもの安全と考えております。あと、色々な施策に関して、大人の立場だけで考えるのではなく、子</li> </ul>

	<p>どもを第一に考えて施策を進めていくということが、子どもの最善の利益を第一に考えるということと認識しております。</p>
A委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 基本理念の改正に記載されているのは、こども基本法第3条の基本理念をコンパクトにまとめたものかと思います。コンパクトにされているために、最善の何の利益なのかという部分が抜けているのかなと感じます。基本理念の「①こどもを権利の主体として尊重する」も「こどもの権利を第一として尊重する」など、ストレートに表してもいいのかなと思います。コンパクトにされているために伝わってこない部分があるというか、取違いが起こるところが出てくるんじゃないかと少し思いました。</li> </ul>
C委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• おっしゃる通りで、最初に子どもの意見の尊重という言葉が入っていればそういう質問はしなくていいかと思うんですが、それが抜けているので、この会議に出ている人はある程度分かったとしても、一般の人や知らない人が見た時に、分かりにくいというか、一番の抑えどころが分かるように表現されると良いと思います。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現時点ではこういった内容を載せる予定ということで示させていただいて、実際には今後検討して膨らませていく予定です。</li> </ul>
B委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 基本理念①～④は、この文言が条文に載ってくるのか、それともこういった内容を載せるということで示されているのか、教えてください。あまり細かくしてしまうと制限がかかる怖さがあるかと思います。例えば②に関係する機関、地域団体等とありますが、じゃあ一市民は関係ないのか、とか、(5)の市の役割の拡充のところ、拡充と言っているけれどこれだけです。条例というのはある程度幅広く網羅していくことが必要ではないかと思います。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 文言をそのまま載せるのではなく、ここからさらに検討して膨らませていきます。今回は概略といった形になっておりますので、ここからもう少し細かくし、条例にしていく予定です。</li> </ul>
D委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもの意見の尊重というところで、こども基本法第11条に、子どもの意見の反映について示されていますが、ここでは、当該子ども施策の対象に</li> </ul>

	<p>なる子どもがまずいて、そして子どもを養育する人や、その他の関係者の意見を反映させるとなっていますので、(5)市の役割の拡充の「③ こども施策の推進に当たり、保護者等と協働する」については、保護者より前に、最初に「こども」を持ってきていただくようお願いします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今は「保護者等」としていますが、「等」には、例えば、市民団体、地域団体、育ち学ぶ施設などが含まれています。</li> </ul>
D委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもまんなかということですので、「こども」が最初に来て、保護者、養育者となると良いと思います。</li> </ul>
B委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例というものは誰が守るべきものなのか疑問に思っていて、「保護者等」と明確にするのは良いと思いますが、読んでみると、ただでさえ今保護者は苦しいのに、保護者保護者と言われてもって言うのが感想です。</li> </ul> <p>子どもを育てている人たちは、子どもが安心して育ち育てられることを目標としていると思うんですが、文言に保護者が繰り返されると、保護者の役割がどんどん増えていくように感じて、聞いていて苦しく感じます。反対に、市民の感覚でいくと、子どもを育てていないから私のことじゃないと感ずるのではないのでしょうか。子どもを育てる方が少なくなっている中で、子どもが育っていくために大事な要素になっていくと思います。条例の文言はとても大事だと思います。</p>
E委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こうやって条例は作られていくのだと感心しておりました。</li> <li>・子どもをまんなかにしていくということで、子ども自身や、子育て世帯、保育者、活動者などの意見を聴いていかれるかと、大変ありがたく思っています。ただ、危険性もあると感ずっていて、渦中の人って周りが見えなくなるんです。子育て世帯の方も、子育て中の自分のことしか考えられないし、私も子どもの頃、大人に意見を聴いてもらえなくて、なんで言うことを聞いてくれないのか、分かってくれないのかと感ずっていました。市がこういうふうに、あなたたちの意見を反映させますよと約束したうえで話を聞いてくださるのはとてもいいことだと思うんですが、子どもたちは渦中の人ですので、自由と責任はセットであることを教える必要があると思うんですね。こどもまんなか社会の取り組みに向けて国、県、市、世の中全体が動いていて、意見を反映させる動きがある反面、子どもが何を言</li> </ul>

	<p>ってもいいわけではないので、自由にするということは責任を負う必要があるんだと同時に教えながら、子どもの意見を反映させていく必要があるかと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが社会に参加できる環境の整備ということで、子どもたちに経験をさせる、子どもたちに体験させていこうという社会に進んでいると思いますが、その一方で、親や大人がやりすぎてしまっていないかということが懸念としてあります。文化祭などでも、昔は子ども自身にバザーなどをやらせていたけれど、今は食中毒や事故が起きた時の責任を子どもに負わせるのはかわいそうということで、保護者でバザーを出しましょうというところもあって、それは逆行しているのではないかと感じています。この例は学校のことなので、この会議の趣旨とはずれるかもしれませんが、子どもに体験させる、経験させるために、条例にどう反映させていいのかは分からないですが、一度考えていただけるといいかなと思います。</li> </ul>
F 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念の改正の④の「こどもの最善の利益を第一に考える」について、「最善の利益」という言葉がきついと感じました。こどもまんなかでやるのは良いんですが、子どもが自分で考えて工夫して失敗する経験が出来ず、過保護になんでも揃えてしまうといった施策にならないようにしていただきたいと思います。なんでも揃えてしまうと学ぶ機会を逃してしまう恐れもあるので、慎重に進めていただきたいと思います。</li> <li>・相談体制の整備ですが、整備するからには一極集中にならないように、専門家に頼るなり、関係機関と連携してやっていける体制を整備していただきたいと思います。</li> <li>・先ほど話にもありました、保護者という言葉が繰り返し出てくることについて、共働き世帯が多くなっている中で、働く子育て世帯に何かを負わせるのは、今でも無理だろうとってしまうところがあるので、そういった意味でも言葉がきついかと思いますので、一度検討いただきたいと思います。</li> </ul>
A 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者という言葉について、いろいろ意見が出てきておりますが、現条例の「家庭」を改正後の条例では「保護者」に変更すると案が出ていて、これは変える必要があるのかなと疑問に思いました。「地域の役割」も「地域団体の役割」と「団体」が追記されていて、条文の中身がどうなるか分からないので難しいところですが、地域は団体だけではなくていろんな人た</li> </ul>

	<p>ちと関わりを持ちますので、団体と特記されてしまうと団体もまた負担というところがありますので、一度検討いただくといいかと思ひます。</p>
B 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条文で使用する語句について、「育ち学ぶ施設」を定義されたということですが、具体的にどこを指すのか、教えてください。</li> <li>・ 現条例が分かれているのでその流れかと思ひますが、11条の「市民の役割」と13条の「地域団体の役割」は同じになるのではという気もします。市民の方が見た時に、「団体」というと何か活動をしている人たちと思ひてしまひますが、個人でも、例えばエレベーターでボタンを押してくれたり、子どもが泣いていても、子どもだからねと温かい目で見守ってくれたり、そういったところが子育ての意識の醸成に繋がっていきます。具体的なアクションを起こさなくても、子どもたちを温かい目で見守ることが大事で、そういった方が増えるということが、大垣市が子育てに優しいまちだということに繋がっていくかと思ひます。そういった文言を入れ込むのは難しいかと思ひますが、一度検討いただけたらと思ひます。</li> <li>・ 「こどもの最善の利益」という言葉が誤解されやすいんだと今日感じました。子どもというのは大人と違う感性を持っているので、こどもの最善の利益というのは、大人の思ふ最善の利益ではないということ踏まえた上で言わないと、今日のように誤解が生じると感じましたので、条例の中に注釈なり入れていただけたらと思ひます。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いろいろご意見ありがとうございます。団体、市民の区分けなど、どういふことなのか整理し、お示ししていきたくと思ひます。</li> </ul>
G 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市でも実際にこどもの意見交換会を実施頂き、こどもの意見を聴いて反映していく方向になっているかと思ひますが、こどもの個人的な、いわゆるなんでも言ってもいいというわけではなく、社会の一員としての意見を述べられるということが大切ではないかと思ひています。今の小学校の授業でも、社会科の授業の目標の中に、社会参画を考えられるこどもを育てていくとあって、今求められています。激動する社会、予測不可能な社会と言われていますが、10年20年といったスパンではなく、5年、3年、1年といった短いサイクルで世の中が大きく動いていくような時代に生まれてくる今のこどもたちも、20年30年たつと大人になっていきますし、70年たてば高齢者になっているといったときに、今の若い人は政治や社会に無関心</li> </ul>

	<p>であると言われていますが、子どもたちにそういった意見表明の場ですとか、社会参画の機会を設けてもらって、誰かがやってくれる、ではなく、自分にできる事はないか、自分たちがみんなと一緒に考えて動くという機会があると、皆と一緒によりよいまちを、豊かな国を作っていくといったことにつながるかと思います。今後人口が減っていく中、そういうまちや国、社会を支えていくこれからの子どもたちを育てていく上で、意見が尊重されることの重みというか、責任といったことを、学校も考えて取り組んでいけるよう、重要な部分だと感じながら聞いておりました。</p>
H委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条文の語尾について、「行う」と「努める」と2つに分かれています。行政のルールがあるのでしょうか。「行う」は現実に行うとありますが、「努める」と聞くと、考える、検討するといった感じに聞こえます。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「努める」ということですので、努力的なニュアンスを含んでいるかと思えます。明確な使い分けはありませんが、その実現のために取り組むことに変わりはありません。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画であれば、推進する、促進するといった文言が使われて、それらは明確な使い分けがあるかと思いますが、「行う」、「努める」にはルールはないかと思っています。感覚的な話になりますが、主体でやっていくときは「行う」、第三者を巻き込んでやっていくものは「努める」といった表現にしているかと思っています。</li> </ul>
H委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・語尾は揃えていただいた方が良くと思いますので、検討ください。何が幸せでなにが不幸かといったことはなかなか可視化出来ない中で、言葉まで分からなくなってくると、難しいと思いますので、言葉尻は整えていただいた方がいいと思います。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まだ条例の骨子の部分で、このようなことを記載したいということで、示させていただいていますので、今後関連法令等照らし合わせて、精査してつくり上げていきたいと考えています。</li> <li>・先ほど、子どもをフォローしすぎたり、手を出しすぎるとだめというお話を頂きました。いろんなことを子どもたちが経験できるといいと考えてい</li> </ul>

B委員	<p>ますが、議題(1)の計画の基本目標1の「ずっとずっとたくましく生きる子どもをはぐくむための環境づくり」に繋がってくると思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの権利の中に、子どもが育っていく中で大人のサポートを受けるというのがあって、たくましく育てられないといけないというわけではありません。いろんな子どもがいて、その子どもそれぞれの個性に対して大人がサポートする義務があり、それを受けるのは子どもの権利の行使です。子どもの権利の中には、間違った時に失敗する権利もあって、その時にフォローしたり、相談にのってくれる大人が周りにどれだけいるかというのを保障するのがこの条例であって、たくましく育たなければいけないというわけではないです。可能であれば、たくましいという言葉は使うのをやめていただきたいです。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのほかご意見よろしいでしょうか。</li> </ul>
委員	<p>&lt;意見無し&gt;</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほかにご意見なしということですので、「議題(2)：大垣市子育て支援条例の改正(案)について」は原案通り承認いたします。</li> <li>・続きまして、「その他：こどもの意見交換会等の実施結果報告について」事務局から説明をお願いします。</li> </ul>
事務局	<p>&lt;その他：「こどもの意見交換会等の実施結果報告について」説明&gt;</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問がございましたら、ご発言をお願いします。</li> </ul>
B委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初めての試みということで、貴重な意見が集まったと思います、ありがとうございます。</li> <li>・職員がファシリテーション研修を受けたと報告いただきましたが、どのような研修を受けられたのでしょうか。また、当日はどのようなグループディスカッションの手法を取られたのか、具体的に教えてください。手法によって子どもたちもだいぶ意見の出し方が変わってくるかと思うので、教えていただきたいです。</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども家庭庁が実施する、こどもの意見を聴くためのファシリテーター養成研修に職員2名が参加しました。研修内容としては、細かい所ですと、ニックネームで呼び合ひましょう、ですとか、ジャケットの着用は控えましょうとかから、最初にゲームをやって知らない子同士のグループでも打ち解けられるようにしましょうといったことなどがありました。当日の進行については、子どもたちが和やかな雰囲気ですと、話せるよう、ジュースやお菓子を置いて、食べてもらいながら進めたり、自由な意見が出るよう努めました。行政が実施するものですので、ある程度テーマは決めて、こどもの居場所や少子化など、分からないことはファシリテーターに聞いてもらいながら、和やかな雰囲気の中で進めていきました。</li> </ul>
B委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後もこの形を続けていかれるのでしょうか。国の方でもやり方は提示されていると思いますが、ファシリテーターを今後も増やしながら実施されていく予定でしょうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その予定です。</li> </ul>
E委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の聞いていく形ですが、子どもたちへのアンケートでは同様に意見交換会を希望とありますが、市としてはどういう形で続けていくことを考えているのでしょうか。今回の出席者は親さんや学校から言われたとしても、意見を言う力がある子が来ていると思うので、たとえばほほえみ教室とか、登校していない子もいるかもしれませんし、アンケートのようにはないかもしれないけれど、学校へ赴いて授業の中で聞いたりするなど、手を挙げてきた子たちの意見だけではなくて、子どもたちの中に飛び込んで意見を聴きに行くような予定があるか教えていただきたいです。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おっしゃる通り、8月の意見交換会は自分で行動する力がある子が来てくれていて、そのこともあって、間口を広く意見を聴くために、Webでのアンケートも実施しました。職員が出前講座のような形で、学校に赴いて意見を聴くことも大切だと思っていますので、そういう形でも展開していきたいと検討しているところです。</li> </ul>
D委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・素晴らしい取り組みをありがとうございました。</li> <li>・今日、こども家庭庁のこども・若者の意見反映推進事業の資料を持ってき</li> </ul>

ていて、こちらに書かれている通り、あらゆる方法で意見聴取されていて、まずはWebでアンケートをして、その上でこの意見交換会をしていることも素晴らしいと思います。こども家庭庁の資料では、皆さんの意見がどのように施策に反映されたのか、反映されなかったのはなぜかを説明した資料を作って、フィードバックをされていて、今回報告書を拝見して大垣市も実施されるのだろうと推察しました。本当に素晴らしい取り組みをありがとうございます。引き続きこうした形で、参加された生徒さんもまた参加したいという意見がたくさん出ていましたので、継続いただけたらと思います。

C委員

- ・アンケートを見て、一番おもしろいなと思ったのが、少子化についてどう思うか聞いたときに、ほとんどの子は不安、ネガティブな答えなんですが、中学生の子で、「高齢者と関わる可能性が増えることで世界が広がる」とあって、こういうポジティブな子もいるんだと驚きました。議題(1)の資料で、人口ピラミッドを見た時に、だいたい70代から上の方がすごく多いんです。子育てって親が育てるのも大事なんですが、異年齢の人と関わる中で成長していくっていうところがすごい大事なので、先ほど出ていましたように、家庭が保護者が変わったりとか、地域が地域団体が変わったりとか、ある程度固めていきたいのは分かるんですが、こういった子どもたちの意見を聴いた中で、少なからずとも高齢者と関わって自分たちの社会が広がるっていう貴重な意見を取り上げていただいて、子どもたちが成長する中で大人たちと関わっていくというシステムを作って行かないといけないのかなということを感じました。
- ・アンケートで、将来子どもたちが不安にならないように自分たちがたくましく生きていくのであれば、じゃあ、たくましく生きなかつた子はどうするのか、変なところに行きつくところもありますので、文言、言葉は気を付けていただきたいと思います。
- ・いろんな人と関わって、成長して大人になりたいと思う子たちがたくさんいるはずなので、高齢者がまだこれからもたくさんいらっしゃる中で、子どもたちがどのように活動してどのように生きていくかっていうことを、自分たちで考えられるようになってもらいたいと思うので、少し感動してアンケート見させていただきました。

H委員

- ・とてもいい取り組みだと思っています。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・匿名やニックネームでやられると、評論家のように、意見を言うんだけど、言うだけで行動を起こさない人になったりします。ぜひファシリテーターには、こうしていくために、自分は何をしますって言うところまで引き出してもらえると、非常にいい大垣市になっていくのではないかなと思います。</li> <li>・子育てをするためにと権利を主張する職員もいて、時短を取って早く帰ることは良いんですが、職場の人間関係というものがやはり大事で、早く帰ることで同僚に迷惑をかけているんだけど、そうした中でも例えば、手が空いているときは周りの人の仕事を手伝うなど、相手のことを考えることが職場がうまく回るために必要と考えています。</li> </ul>
I 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートで、「こどもの幸せって何だと思いますか？」の問いに対して、ご飯を食べるいつもの日常が幸せという回答を見て、子どもたちみんなが突拍子もないことに幸せを感じているわけではないと安心しました。一方で、「こどもの幸せを守るために、何が重要だと思いますか？」に対しては、「不自由しないだけのお金があること」と回答があつて、その状況を作ろうと思ったら自分は何をしなければいけないのか、与えられるだけ、受動的なだけでは、高校生だとあと2、3年で社会に出て行かないといけない子もいるので考えて行かないといけないと思います。でもその原因の一つが、さっき条例でも出ていましたが、利益とか最善とか第一とか、大人の価値観も子どもに無言の圧力をかけている気がするんです。こどもが考える解決策というのは、その日によっても違うと思いますし、場合によって、周りのことを考えたらとか、自分のことを考えたらとかでも異なってきます。そういうのを大事にしてあげて、時間はかかるかもしれませんが、こども自身がメリットデメリットを考えて結論を出せるように、意見交換会も、こういった応募してきた子だけでなく、自分の学校のクラスで、本音で話せる感じで話せるようになったらいいなと思いました。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間も迫ってきておりますが、皆さんに発言いただきたいと思いますので、J委員ご意見ありましたらお願いいたします。</li> </ul>
J 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料No.2に「子育て日本一」と記してあつて、前小川市長の時から掲げられてっしやることかと思いますが、言葉が独り歩きすることがないように、進めていけるといいと感じております。</li> </ul>

<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みなさんご意見ありがとうございました。</li> <li>・以上で本日の協議事項は終了となります。ご協力ありがとうございました。</li> <li>・これから新条例も計画も今年度中に完成させてということで、短い時間で事務局も大変かと思いますが、様々な視点から本日ご意見いただいたかと思しますので、また練っていただいて、委員の皆さんには次回の会議で審議いただきたいと思います。</li> <li>・では、ここで議事進行を終わらせていただきます。ご協力いただきありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございました。</li> <li>・それでは、以上をもちまして、令和6年度第3回子育て支援会議を終了します。本日はありがとうございました。</li> </ul>